

令和8年度青森県立保健大学

一般選抜前期日程

理学療法学科

小論文試験問題

10:00～11:30 (90分)

〈注意事項〉

- 1 試験開始の合図があるまで、問題冊子を開かないでください。
- 2 この問題冊子には、問題用紙が4ページあります。
- 3 落丁・乱丁がある場合は、手を挙げて試験監督者に知らせてください。
- 4 解答用紙には、下記の記入例により **あなたの名字の頭2文字及び受験番号を忘れず**に記入してください。
- 5 問題冊子及び下書用紙は持ち帰ってください。

〈解答用紙への記入例〉

(例1)

頭2文字	ス	ズ	(鈴木:スズキ)
------	---	---	----------

(例2)

頭2文字	ザ	イ	(財前:ザイゼン)
------	---	---	-----------

(例3)

頭2文字	キ	ツ	(吉川:キツカワ)
------	---	---	-----------

受験番号	2	1	1	0	0	1
------	---	---	---	---	---	---

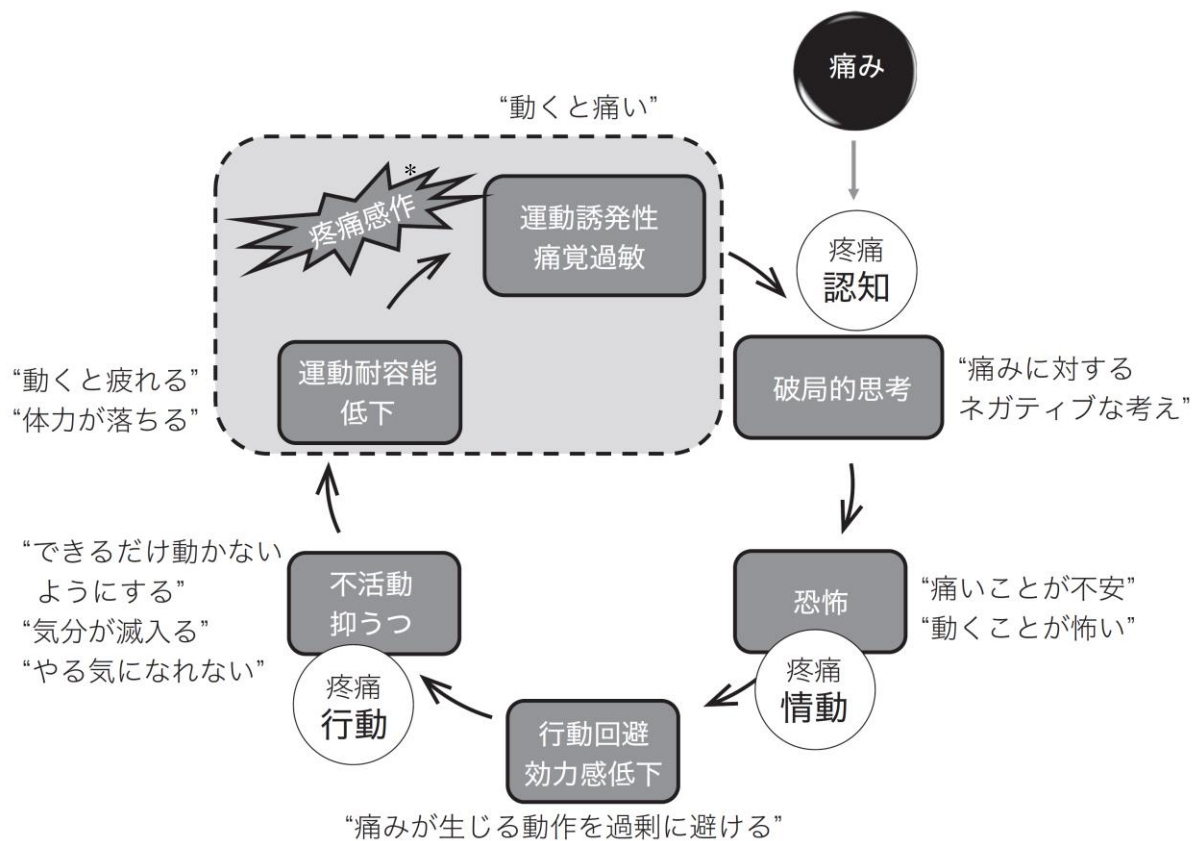
令和8年度青森県立保健大学一般選抜前期日程 小論文試験問題

理学療法学科

問題I 痛みの悪循環に関する次の文章及び図を読んで、後の問に答えなさい。（*には注釈があります。）

慢性疼痛*とは「治療に要すると期待される期間の枠を超えて（おおむね3ヵ月以上）持続する疼痛，あるいは進行性の非がん性疼痛に基づく疼痛」と定義される。（中略）

慢性疼痛患者は，“痛い”という感覚的側面だけでなく，過去に経験した疼痛体験に起因する破局的思考や自己効力感の低下などの疼痛認知（認知的側面），不安や抑うつ，恐怖感など疼痛によって引き起こされる疼痛情動（情動的側面），ライフスタイルや家族構成，就労環境といった社会的側面など多面性を有する。疼痛認知・情動は，恐怖-回避思考を強化し，慢性疼痛の持続・増悪を招く。



（出典：服部貴文，大賀智史，松原貴子「慢性疼痛のメカニズムとその評価」『日本リハビリテーション医学会誌』Vol.61 No.11（2024），p.1020-1027より抜粋。ただし，出題の都合上，文章及び図の一部を省略・改変している。）

* 疼痛 痛みの表現として医学用語でよく使われる言葉。

* 感作 痛くない刺激を痛いと感じたり，弱い痛みを強く感じてしまうなど，感覚が敏感になった状態。

問1 図が示す痛みの悪循環について、「破局的思考」、「恐怖」、「行動回避」、「運動耐容能低下」、「運動誘発性痛覚過敏」という用語をすべて用いて、240字以上300字以内で説明しなさい。なお、用語には下線を引くこと。

問2 次の文章の内容が正しい場合は「○」を、内容が正しくない場合は「×」を、解答欄に記入しなさい。

- (1) 慢性疼痛の認知には情動が関与する
- (2) 慢性疼痛があることは、その人のADL（日常生活活動）に影響しない
- (3) 慢性疼痛があることは、その人のQOL（Quality of Life）に影響する
- (4) 痛みを有する患者は、恐怖を感じさせないために安静にさせたほうがよい

問3 あなたの家族に慢性腰痛がある人がいるとき、痛みの悪循環を断ち切るためにあなたが実行できることは何か。それを行う理由を含め、あなたの考えを320字以上400字以内で具体的に述べなさい。

問題Ⅱ 次の文章を読んで、後の問に答えなさい。（*には注釈があります。）

令和2年版厚生労働白書によると、医療・福祉に携わる就業者数は1989年221万人（全就業者の約28人に1人）から、2019年843万人（約8人に1人）、2040年には1070万人（約5人に1人）と増大が予測されている。

産業別就業者数の推移と見通しをみると、2040年に向けて増加するのは「医療・福祉」のみで（2017年比103万人増）、その他の産業は減少すると見込まれているが、医療・介護分野における就労の機会は他産業に比べ需要が多いものの、業務内容と賃金に課題があると言われる業態だけに、求人に応じた応募につながるかどうかは不明である。

少子化で働き手が減少する中、政府は「1億総活躍」、「人生100年時代」などの看板を掲げて、高齢者の就労支援を強化している。65歳以上のものが就業者総数に占める割合は年々増加しており、2019年には13.3%まで上昇している。

就業機会の確保を企業の努力義務とすることを柱とした70歳就業法案が2020年2月に閣議決定された（2021年4月施行）。70歳までの就業機会の確保を図りつつ、高齢者特性に応じた選択肢が広げられ、従来の、①定年延長、②定年廃止、③継続雇用制度の導入、に加え、④起業やフリーランスを希望する人への業務委託、⑤自社が関わる社会貢献事業に従事させること、が追加された。

企業は、いずれかの方法で希望者の就業に努めることになるわけで、医療・介護業界としても十分認識しておくべきである。

（中略）65歳以上の歩行速度が2006年までの10年間で約10歳若返っていたが、最近でも体力・運動能力がさらに約5歳若返っていることから、高齢者は十分就業可能な状態にあると考えられる。

また、65歳以上の就業率が高い都道府県ほど、1人当たりの医療・介護費は低い傾向にあり、高齢者就労は日常生活活動度（ADL）の障害リスクを減少させるなど、高齢者の体力や運動能力の若返りに寄与していることを周知し、積極的に奨励すべきである。

ライフスタイルにあった働き方の観点からは、65歳以上の就労者の多くは「自分の都合の良い時間に働きたい」という理由で非正規を選択している。特に女性は男性と比べて、「家事・育児・介護などと両立しやすい」という理由が多く、十分な配慮が必要である。

（中略）

高齢者が定年後も自由に働ける新しい日本社会のロールモデルを世界に向けて発信することが求められる。65～69歳の就業率は1989年37.3%、2019年48.4%と増加し、2040年には61.7%との想定をみても、「高齢者」の定義を65歳とすることは現実にあわなくなっている。

2014年時「高齢者の定義」の質問に対して「65歳以上」は1割に満たず、「70歳以上」と「75歳以上」がそれぞれ約3割、「80歳以上」が約2割であったことや、2019年度の内閣府「令和元年度高齢者経済生活に関する調査」でも、収入を伴う就業希望年齢として約2割が「働けるうちにはいつまでも」、約4割が70歳以降まで就労希望がある。日本老年学会・日本老年医学会は「高齢者」の定義を75歳以上に変更することを提唱したが、全日病*でもかねてから同意見を持っており、国による早急な対応を望むところである。65～74歳は「准高齢者」として引き続き社会の支え手として見直すと、2040年時、生産

年齢 1.5 人で高齢者 1 人を支える厳しさから、3.3 人で 1 人を支えることとなり、生産年齢層の負担軽減となり現実的であろう。国民の意識を変えるためにも、(1)発想の転換が必要である。

(出典:公益社団法人全日本病院協会 病院のあり方委員会『病院のあり方に関する報告書 2021 年版』, 2021 年, p.15 - 16 より抜粋。ただし, 出題の都合上, 文章の一部を省略・改変している。)

* 全日病 公益社団法人全日本病院協会

問 1 下線部(1)とは何か。本文の内容を踏まえ、160 字以上 200 字以内で説明しなさい。

問 2 現在の「高齢者」の定義(65 歳以上)を前提として、医療・介護の現場で高齢者が働くことについて、積極的に進めるべきか、慎重であるべきか。

本文の内容を踏まえ、どちらか選んでメリットとデメリットを具体的に説明した上で、あなたの考えを 320 字以上 400 字以内で述べなさい。